

お得意様各位

サンケイ化学株式会社
営業本部

ダイアジノン粒剤の登録内容変更に関するご案内

拝啓 厳冬の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、手記の件、ご愛顧いただいております殺虫剤「サンケイダイアジノン粒剤」につきまして、下記のとおり登録内容の一部が変更されることになりましたのでご連絡申し上げます。なお、この度の登録内容の変更は使用方法が制限されるものですので、関係者へのご指導よろしくお願いいたします。

敬具

記

1：対象となる商品名

サンケイダイアジノン粒剤 5（種類名：ダイアジノン粒剤 登録番号：第 12683 号）

2：登録変更の時期

平成 25 年 1 月 30 日（予定）

3：登録変更内容

- ① 作物名「だいこん、はつかだいこん」のダイアジノンを含む農薬の総使用回数「2回以内」を「2回以内（生育期は1回以内）」に変更し、適用病害虫名「ネキリムシ類」使用方法「土壌表面散布」の本剤の使用回数「2回以内」を「1回」に変更する。
- ② 作物名「だいず」、使用方法「散布」の本剤の使用回数「5回以内」を「4回以内」に変更する。ダイアジノンを含む農薬の総使用回数「6回以内（種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内）」を「6回以内（種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内（生育期の処理は4回以内）」に変更する。
- ③ 作物名「非結球あぶらな科葉菜類（こまつな、みずなを除く）」を「非結球あぶらな科葉菜類（こまつな、みずな、ケールを除く）」に変更する。
- ④ 作物名「とうもろこし」を「未成熟とうもろこし」と「とうもろこし(子実)」に分離し、「とうもろこし(子実)」の使用時期「収穫14日前まで」を「収穫60日前まで」とする。
- ⑤ 作物名「飼料用とうもろこし」使用時期「は種後1ヶ月以内」を「収穫60日前まで」に変更する。
- ⑥ 作物名「りんご、小麦、まくわうり、みかん」を削除する。

4：登録変更の理由

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

以上